

# 9月臨時教育委員会会議録

## 公開案件

開催日時	平成27年9月29日（火） 午前11時から	
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第22会議室	
出席者	委員	杉江委員長、金春委員、植松委員、都築委員、中室教育長 【計5人出席】
	事務局	土田補佐、川上係長、増田
	理事者	【教育委員会】 北谷教育委員会事務局理事、西崎教育総務部長、梅田学校教育部長、 木綿教育総務部次長、錦教育政策課長、中山教育総務課長、池本教 職員課長、濱口生涯学習課長、松田図書館政策課長
開催形態	公開（傍聴人 なし）	
議 題	<p>1 議事</p> <p>議案第32号 奈良市社会教育委員の辞任について <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">非公開</span></p> <p>議案第33号 奈良市図書館協議会委員の辞任について <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">非公開</span></p> <p>議案第34号 奈良市教育委員会が保有する特定個人情報の保護に関する規則の制定について</p> <p>議案第35号 人事異動について <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">非公開</span></p>	
決定取り纏め事項	<p>1 議事</p> <p>議案第32号 奈良市社会教育委員の辞任については、可決した。</p> <p>議案第33号 奈良市図書館協議会委員の辞任については、可決した。</p> <p>議案第34号 奈良市教育委員会が保有する特定個人情報の保護に関する規則の制定については、可決した。</p> <p>議案第35号 人事異動については、可決した。</p>	
担当課	教育委員会 教育総務課	
<b>議事の内容</b>		
委 員 長	それでは、ただいまから臨時教育委員会を開催させていただきます。	

	<p>本日の委員会は全員出席しておりますので、委員会は成立いたします。ただいまから、9月臨時教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、中室委員、都築委員でお願いいたします。</p>
委員 長	<p>本日の案件は、議事4件であります。</p> <p>本日の案件のうち、議案第32号、第33号及び第35号は「人事に関する案件」であるため、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。</p>
教育委員	<p>異議なし。</p>
委員 長	<p>それでは、異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第32号、第33号及び第35号は非公開とすることに決定いたします。</p> <p>また、35号の審議は関係部課長のみで行います。</p> <p>それでは、公開の議事から始めます。</p> <p>議案第34号「奈良市教育委員会が保有する特定個人情報の保護に関する規則の制定について」、教育総務課長より説明願います。</p>
教育総務課長	<p>条例、規則等制定改廃調書をご覧ください。</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法が平成27年10月5日に施行され、社会保障あるいは税番号制度の運用が開始されます。これを受けまして、奈良市におきましても奈良市特定個人情報保護条例及び奈良市特定個人情報保護条例施行規則を同日付で施行いたします。</p> <p>また、同条例第51条の規定により、この条例の施行について必要な事項は実施機関が定めるとされております。</p> <p>教育委員会におきましては、10月5日からマイナンバーを利用して行う業務はなく、現在行っております税情報を必要とする就学援助等の業務につきましては現状の取り扱いで行いますが、マイナンバーを利用しない場合にも、特定個人情報の保護に関する規則の制定が必要でありますことから、奈良市教育委員会が保有する特定個人情報の保護に関する規則を制定いたします。その規則につきましては、既に承認を受けております奈良市特定個人情報保護条例施行規則を準用いたします。</p> <p>なお、今後のスケジュールにつきましては、10月中旬から全国民にマイナンバーの通知カードが配付され、平成28年1月からはマイナンバーの利用が開始、個人番号カードの配付が開始されます。</p> <p>以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
委員 長	<p>マイナンバーに関しては、新聞にも毎日のように書かれていますが、マイナンバーに関する法律が施行されますと、奈良市、そして奈良市教育委員会としては、個人情報保護という形でそれに対応せざるを得ないと</p>

	<p>ということになります。今のお話だと、その対象は就学援助という業務になるのですか。</p>
教育総務課長	はい。
委員 長	<p>ですが、それはやらないのに、規則だけは作っておくという意味が良く分からないのですが。やらなければ、規則も要らないのではないかと思うのですが、それではいけないのですか。</p>
教育総務課長	<p>法整備につきましては、国の指示に基づきまして、使う使わないは別として、整えていく必要があります。</p>
委員 長	<p>そういう法律があるのですか。</p>
教育総務課長	<p>はい。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律があり、その中で定められております。</p>
委員 長	<p>分かりました。  差し当たって適用する業務はないけれど、規則だけは制定しておかなければならないので、奈良市の規則に準拠して、教育委員会においても規則を制定するということです。  ご意見、ご質問ございませんか。  無いようでしたら、議案第34号「奈良市教育委員会が保有する特定個人情報保護に関する規則の制定について」を採決いたします。  本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。</p>
教育委員	<p>異議なし。</p>
委員 長	<p>異議なしと認めます。  よって、議案第34号は原案どおり可決することに決定いたしました。  これで、非公開を除く本日の案件は終了いたしました。</p>
非公開案件	<p>この審議は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規定により非公開とする。</p>
生涯学習課長	<p>議案第32号「奈良市社会教育委員の辞任について」、生涯学習課長より概要説明。</p>
	<p>&lt;異議なし&gt;</p>
	<p>本件については、原案通り可決した。</p>

図書館政策課長

議案第33号「奈良市図書館協議会委員の辞任について」、図書館政策課長より概要説明。

<異議なし>

本件については、原案通り可決した。

教職員課長

議案第35号「人事異動について」、教職員課長より概要説明。

<異議なし>

本件については、原案通り可決した。

委員長

これで、本日の案件はすべて終了いたしました。

ほかに何かご意見、ご連絡事項はございませんか。

なければ、これをもって臨時教育委員会を閉会いたします。